

足利市災害時受援計画（概要版）

第 1 章 計画の概要

1 計画の目的

本市において大規模な自然災害が発生した場合にも、外部からの支援を迅速的確に受け入れ、円滑に業務を推進できるようにするため、本市において支援が必要と想定される業務をあらかじめ整理し、支援を受けるために必要となる体制を明らかにする。

2 計画の位置付け

- ① 足利市地域防災計画の下位計画
- ② 大規模災害時における足利市業務継続計画（以下「BCP」という。）及び栃木県災害時広域受援計画との整合を図る。

3 大規模災害時における資源確保の考え方

（1）人的資源の確保

- ① 業務量の調整＝BCPに基づき、通常業務の積極的な中止や休止、延期等
- ② マンパワー＝外部支援の円滑な受け入れ

<人的資源の確保イメージ>

状況	平常時⇒	災害発生⇒	BCP⇒	受援体制⇒
業務量		通常業務	通常業務	通常業務
	通常業務	災害対応業務	災害対応業務	災害対応業務
マンパワー	市職員	市職員	市職員	市職員、外部公的支援、ボランティア等

(2) 物的資源の確保

- ① 災害発生直後は、市の備蓄品等に対応
- ② 災害が一定程度収束後、外部からの支援の円滑な受け入れ

<物的資源の確保イメージ>

状況	平常時⇒	災害発生⇒	避難所運営⇒	避難の長期化⇒
必要な物資量		食料、飲料水、電源等	食料、飲料水、電源、日用品等	食料、飲料水、電源、日用品、応急復旧資材等
提供可能な物資量	備蓄品	備蓄品	備蓄品 協定支援	備蓄品、協定・プッシュ型支援、義援物資等

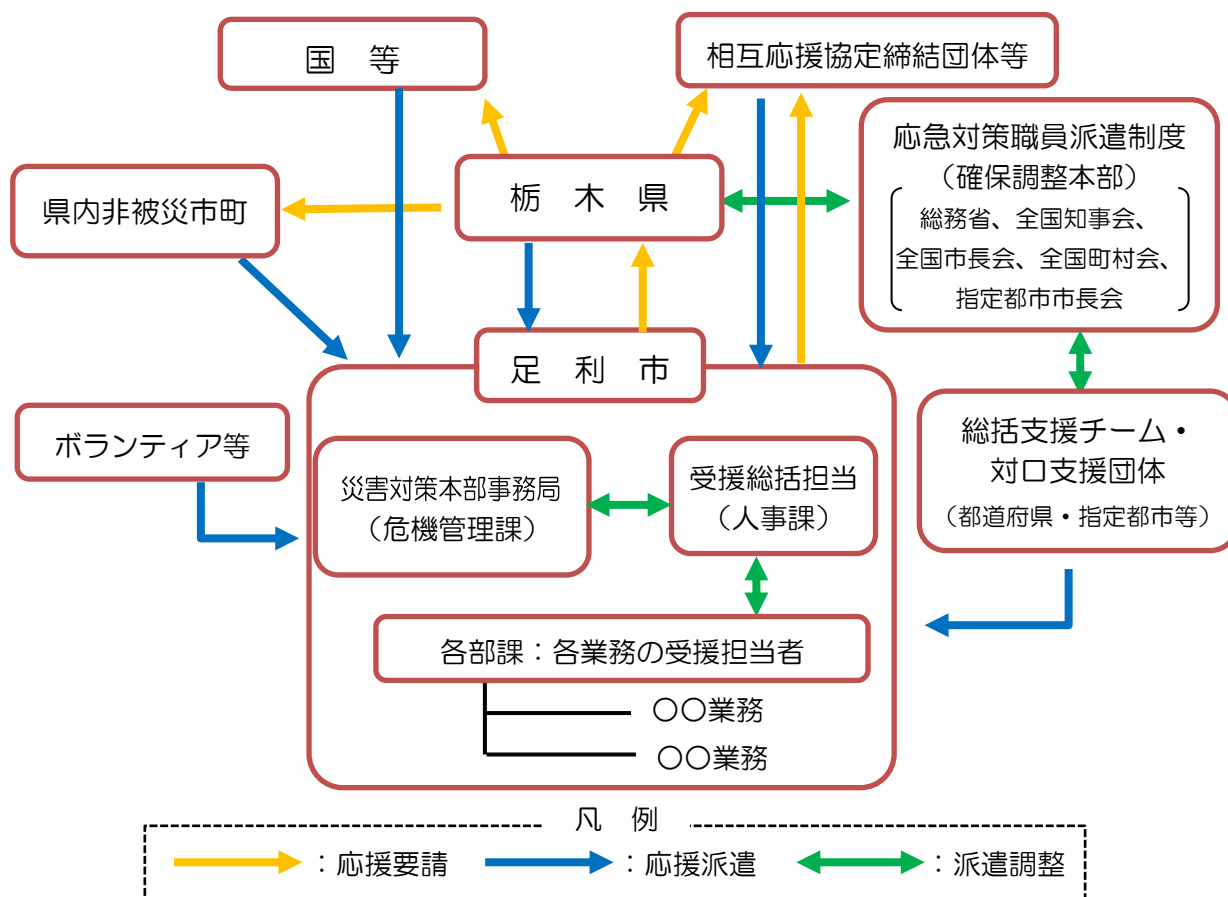
第2章 人的支援に係る受援体制の整備

1 災害時応援の基本的な枠組み

(1) 人的支援の枠組みと種類

枠組み	応援の種類
足利市	・相互応援協定や民間企業等との協定に基づく支援
栃木県	・栃木県災害マネジメント総括支援員 ・県内市町村相互応援に関する協定に基づく支援 ・都道府県間相互の応援協定に関する協定 等
全国自治体	・全国知事会・市長会の調整による支援 ・応急対策職員派遣制度による支援
国等	・応急対策職員派遣制度 ・自衛隊災害派遣（防衛省） ・緊急消防援助隊（総務省消防庁） 等
その他	・自主的な協力（ボランティア）

(2) 災害時の応援要請に係る全体イメージ



2 本市で支援が必要と想定される業務（受援対象業務）

担当部局	業務名
総合政策部	ふるさと足利応援寄付金の代理収納業務
行政経営部	住家被害認定調査業務
健康福祉部	福祉避難所運営業務など6業務
生活環境部	災害廃棄物収集運搬業務など5業務
産業観光部	支援物資搬送業務など7業務
都市建設部	被災宅地危険度判定業務など6業務
会計課	災害義援金業務
上下水道部	応急給水活動業務など7業務
教育委員会事務局	避難所運営業務

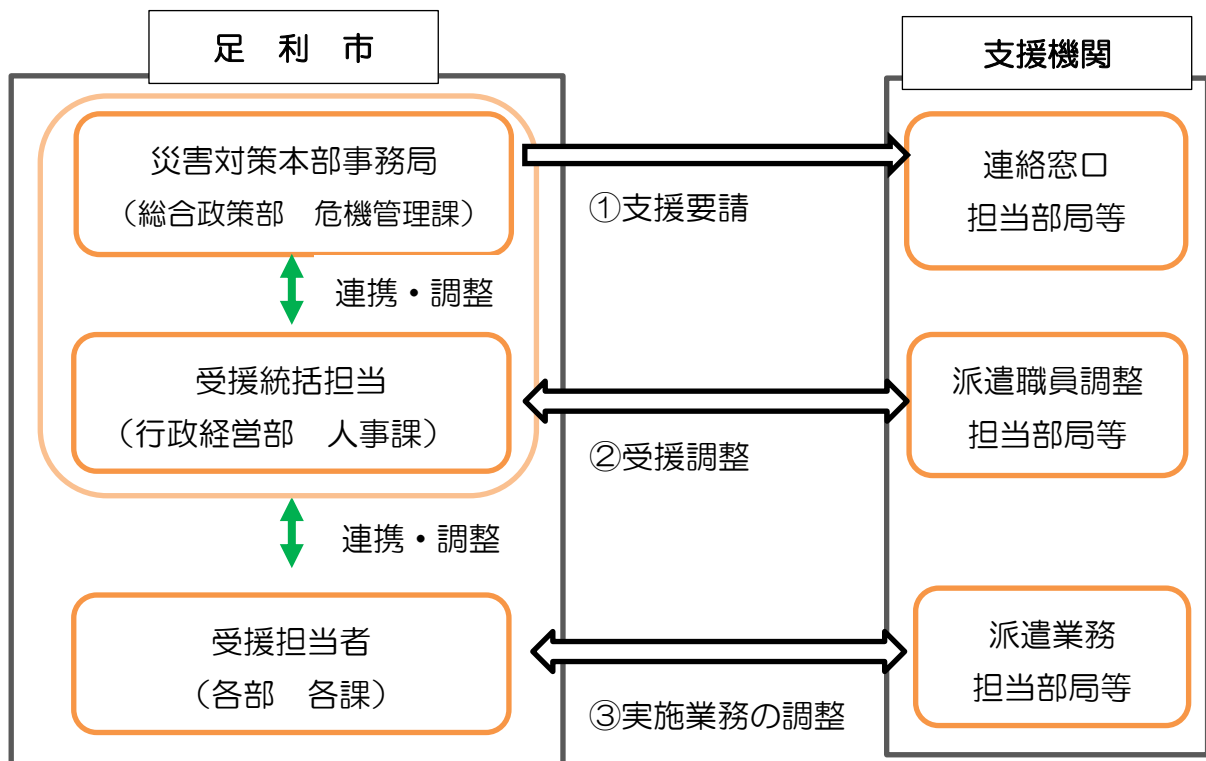
* 消防活動に係る業務は、「足利市消防本部受援計画」に拠る。

3 受援体制の考え方

担当部等	担当事務
災害対策本部事務局（危機管理課）	支援要請に係る事務
行政経営部（人事課） * 受援統括担当を配置	派遣職員等受入れに係る全体調整
各部（各課） * 受援担当者を配置	派遣職員等との個別調整

* 各部局が独自の協定等を結んでいる場合には、災害対策本部事務局及び行政経営部と連絡調整の上、支援要請及び受入対応を行う。

<受援体制イメージ>



第3章 災害時の応援職員等の受入れ

1 支援要請・受入れに係る基本的な考え方

- ① 躊躇ない支援要請
- ② 応援職員等担当業務の明確化・適切な状況把握
- ③ 応援職員等との経験共有や知見継承に資する体制構築

2 受援シートの作成

受援対象業務ごとに受援シート（資料編参照）をあらかじめ作成し、応援職員等が到着後速やかに各業務に従事できるようにする。

3 応援職員等の受入れに関する基本的な流れ

実施順・内容	災害対策本部事務局（危機管理課）	受援統括担当（人事課）	受援担当者（各課）
1 県との調整	◎	○	
2 県職員等の受入れ	○	◎	
3 支援必要人数等の把握		◎	○
4 応援職員等の要請	◎	○	○
5 応援職員等の受入れ		○	◎
6 受援業務開始・状況把握		○	◎
7 撤収調整（応援の終了）	○	○	◎
8 清算	◎災害救助法	◎	○

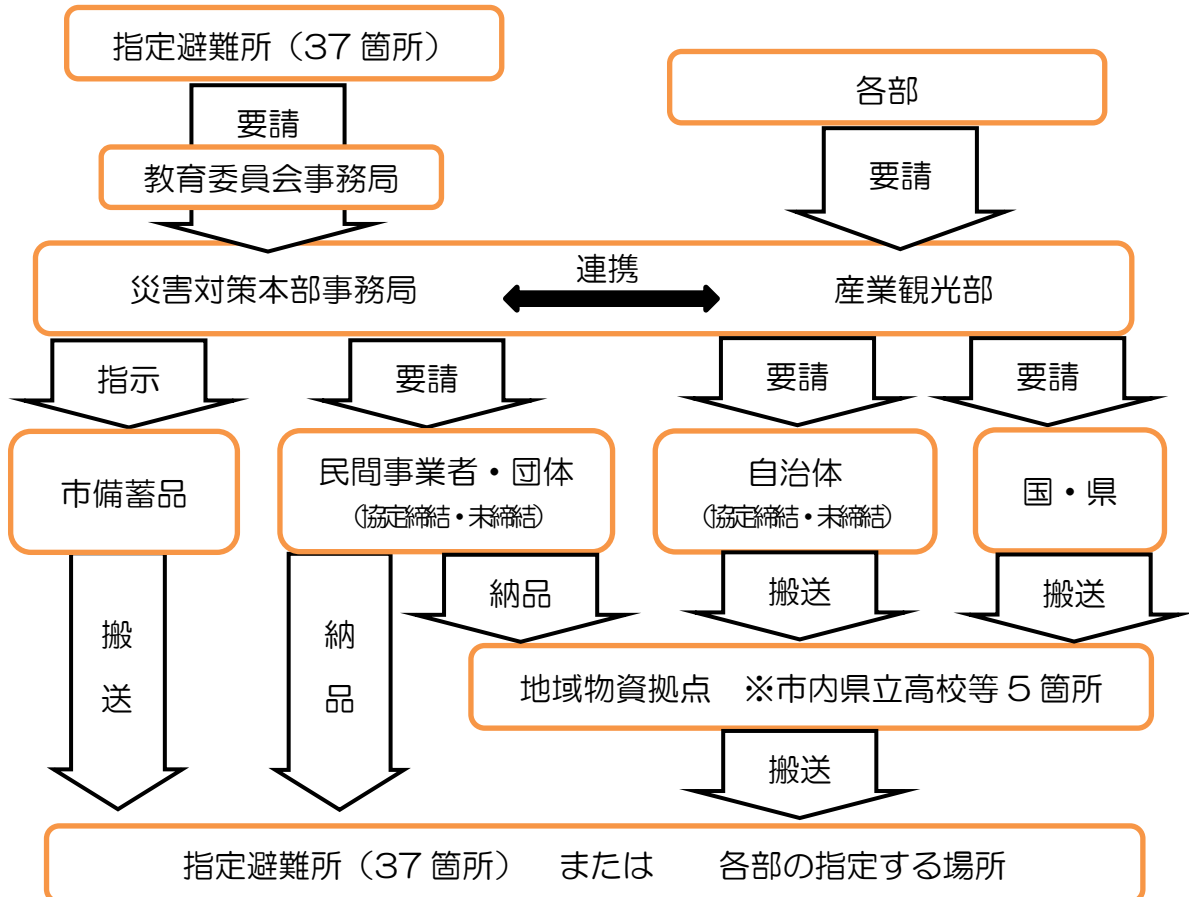
4 受入環境の整備

- ① 受入拠点の整備
活動拠点、待機・休憩スペース、駐車スペース、宿泊場所（必要な場合）等
- ② 執務環境の整備
業務に必要な資器材等

第4章 物的支援に係る受援体制の整備

1 物的支援の概要

- ① 市備蓄品の支給
- ② 民間事業者・団体、他の自治体又は国・県への要請の順に要請



2 物的支援の受入方法

- 物的支援受入時の留意事項等 (略)

3 物資の受入拠点

- ① 地域物資拠点 (市内県立高校等5箇所) 一覧 (略)
- ② ヘリポート予定場所一覧 (略)

4 想定される支援物資

- 想定される支援物資一覧 (略)

第5章 計画の実効性確保

1 研修・訓練の実施

受援計画の実効性を確保するために、職員の能力の維持・向上に努める。

2 受援計画の検証と改善

訓練や災害対応の教訓を踏まえ受援計画の内容を見直し、実効性向上を図る。

資料編

1 各業務受援シート

<受援シート様式>

〇〇〇〇業務 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
業務責任者			
受援担当者			

■業務の概要と流れ

業務概要	
------	--

■支援要請を検討する主な業務内容

--

■応援職員等の執務スペース

活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	

■支援要請にあたっての留意事項

■必要な資機材等

■指針・手引き等

2 災害時応援協定一覧（略）

足 利 市 災 害 時 受 援 計 画（概要版）

令和6（2024）年3月

編集・発行 足利市 総合政策部 危機管理課
